2017年3月・関係府省連携「食品安全」に関するリスクコミュニケーション

「食の安全を守る取組み~農場から食卓まで~」 消費者が食のリスクを理解するために

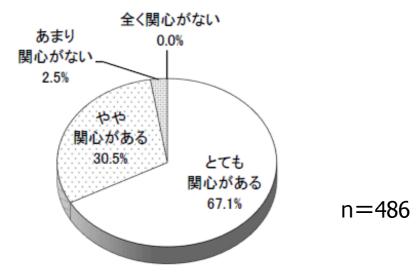
一般社団法人 FOOD COMMUNICATION COMPASS消費生活コンサルタント森田 満樹

FOOD COMMUNICATION COMPASSは 科学的根拠に基づく食情報を提供する消費者団体です

- *2011年3月30日、消費者団体としてスタートしました。
- *活動の目的:消費者団体・事業者・行政・研究者と連携しながら科学的根拠に 基づく情報発信を行うことで、消費者が冷静に食の問題に対処 できる社会を作るために活動をしています。
- * 主な活動: ウェブサイト「FOOCOM.NET」で、食情報を無料で広く発信しています。活動を支援してくださる有料会員には、メールマガジンで詳細情報を届けています。



代表 森田満樹 (消費生活コンサルタント) 事務局 松永和紀 (科学ジャーナリスト) (東京都2013年インターネット都政モニターアンケート結果より) Q1 あなたは、食品の安全性について関心はありますか。

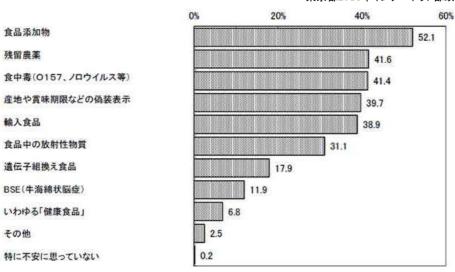


一般消費者の97.5%が、食品の安全性について「関心がある」と答えている

3

Q2 食品の安全性について、あなたが特に不安に思っていることは何ですか。次の中から3つまで選んでください。





n = 486

他の自治体のアンケート調査でも、食品添加物、残留農薬が上位を占める傾向にあります

1位 食品添加物 2位 残留農薬

3位 食中毒

4

食品安全委員会・食品に係るリスク認識アンケート調査結果(2015年5月公表) 現代の日本の食生活において気を付けなければならないと考える項目は? (一般消費者と食品安全の専門家)

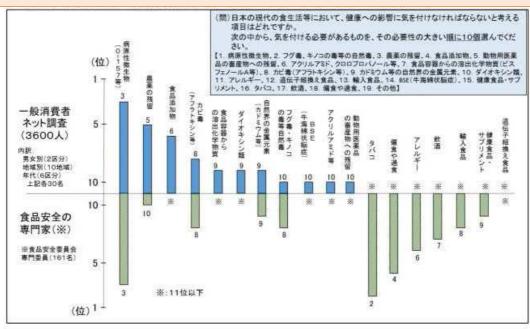


図1 健康への影響に気を付けるべきと考える項目の順位(中央値)

一般消費者と専門家の意識は、隔たっている

食品安全を取り巻く状況は、この十数年で大きく変わった

| 1996年 | O-157食中毒事件 |
|----------|---|
| 2000年6月 | 低脂肪乳等を原因とする大規模食中毒事件 |
| 2001年9月 | 日本におけるBSE牛発生の報告 |
| 2000年秋 | 食品衛生法改正に向け請願 1400万筆・800団体署名 |
| 2002年 | リスクアナリシスと食品安全委員会の新設へ向け検討 |
| 2003年 | 食品安全基本法(食品安全委員会設置根拠法)成立。 農林水産省関係法律の整備や食品衛生法の一部を 改正する法律案が整備される |
| 2007年6月 | 牛ミンチの異種製品の意図的混入と虚偽表示事件 |
| 2008年1月 | 中国産冷凍餃子の薬物中毒事件 |
| 2008年9月 | 事故米の流通問題 |
| 2011年3月 | 原発事故後、食品の放射能汚染の不安高まる |
| 2011年5月 | 外食店提供ユッケで腸管出血性大腸菌食中毒事件 |
| 2012年8月 | 白菜浅漬けによる腸管出血性大腸菌食中毒事件 |
| 2013年12月 | 冷凍食品の農薬混入事件 |
| 2015年1月 | 異物混入に関する様々な報道 |
| 2016年1月 | 食品廃棄物横流し販売事件 |

2000年前後

食の安全に関する事件 を経て、消費者もリスク アナリシスの導入を要請

¦2003**年**

食品安全基本法施行、食品安全委 施行、食品安全委員会設置へ

2008年 中国産 冷凍餃子事件

2009年 **消費者庁発足** 5

日本の食品安全行政にリスクアナリシスが導入された(2003年食品安全元年)

【基本原則】

- 〇消費者の健康保護の最優先
- 〇リスクアナリシスというツール の導入

(科学的根拠の重視)

リスクアナリシスとは...

食品中に含まれる危害要因を摂取することによって人の健康に悪影響を及ぼす可能性がある場合に、その発生を防止し又はそのリスクを最小限にするための枠組みをいう。リスクアナリシスは、リスク管理、リスク評価及びリスクコミュニケーションの3つの要素から成る。

(2005年「農林水産省及び厚生労働省における食品の 安全性に関するリスク管理の標準手順書」より) 手段

農場から食卓まで (フードチェーン)の 一貫した対策

後始末より未然防止

最終製品を検査するよりも工程ごとの 管理が重要

食品の安全を守る仕組み (Food Safety Risk Analysis)

食品安全委員会

リスク評価

機能的に分担

厚生労働省、農林水産省 消費者庁、環境省等

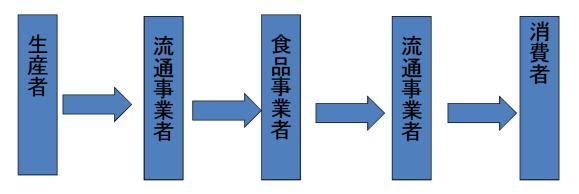
リスク管理

リスクコミュニケーション

関係者間の幅広い情報や意見の交換

食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省、環境省等 消費者庁(総合調整)

フードチェーンでつながる食の安全バトンリレー



生産・流通現場 における管理 HACCPシステム などによる管理 店頭等で の管理 家庭における 衛生管理











「食の安全」を守るために、事業者も消費者も役割を担っている

消費者の役割

食品安全基本法 第九条(2003年施行)

• 消費者は、食品の安全性の確保に関する知識と理解を深めるとともに、食品の安全性の確保に関する施策について意見を表明するように努めることによって、食品の安全性の確保に積極的な役割を果たすものとする。

<u>消費者基本法</u>第七条(消費者保護基本法を改正し、2004 年施行)

- 消費者は、自ら進んで、その消費生活に関して、必要な知識を修得し、及び必要な情報を収集する等自主的かつ合理的に行動するよう努めなければならない。
- 消費者は、消費生活に関し、環境の保全及び知的財産権等の適正な保護に配慮するよう努めなければならない。

なぜ、科学的根拠に基づくリスクアナリシスと「リスク管理」が、消費者に知られないのか

- 「リスク」の概念の理解が難しい
- リスク評価機関、リスク管理機関が情報発信しているが、バラバラでつながらない
- 農薬、添加物、輸入食品等をめぐる歴史的経緯がある
- 人の「リスク認知」には、そもそもバイアスがかかっている
- 行政や企業による情報が不足している一方で、様々なメディアでリスクとかけ離れた 「危ない」情報が発信されている



消費者として知っておきたいこと

1 リスクアナリシスについて

リスクはどう評価されるのか、リスク管理はどうか、食品安全性確保のためにどのような取組が行なわれているか(本日の情報提供3)

2 現場の取組み

農場から食卓に届くまでの管理のレベルをあげるために、それぞれでどのような取り組みがされているか

3 私たちは食卓で食品をどのように取扱い、どう食べるのか

新しい「食品安全」の仕組みを知り、課題について一緒に考えましょう